

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2024年10月追記版)」の「別添資料 11 業務実施契約(単独型)公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

◇ 評価結果の通知：2025年3月31日(月)までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023年6月30日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023年7月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|-----|
| ① 業務実施の基本方針 | 16点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4点 |

(2) 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|----------------|-----|
| ① 類似業務の経験 | 40点 |
| ② 対象国・地域での業務経験 | 8点 |
| ③ 語学力 | 16点 |
| ④ その他学位、資格等 | 16点 |

(計 100 点)

| | |
|-----------|--------------|
| 類似業務経験の分野 | 各種評価調査 |
| 対象国及び類似地域 | アフリカ地域及び全途上国 |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

(2) 必要予防接種：黄熱病予防接種

6. 業務の背景

コンゴ民主共和国（以下、「コンゴ民」）は、コンゴ河流域諸国の中でも最大の森林面積（約 1 億 5 千万 ha、世界の森林の約 4 パーセント）を有しているが、違法伐採を含む商業伐採や農地開発、鉱山開発等により、年間約 110 万 ha 以上の森林が失われているとされる（FAO、2020）。コンゴ民主共和国政府は 2012 年に国家 REDD+戦略を策定し 2030 年以降森林被覆率を 63.5%で安定させることを目標に掲げ、2013 年には REDD+投資計画を策定し、マルチセクターの取り組みを進めている。また同国の取り組み支援の枠組みとして、中部アフリカ森林イニシアティブ（Central Africa Forest Initiative: CAFI）が立ち上げられ、Letter of Intent（LOI）1 として 2016 年～2020 年にて 2 億ドルの資金コミットメントがなされ、また 2021 年 11 月の UNFCCC COP26 では CAFI LOI2 として 5 億ドルの資金コミットメントがなされた。

JICA は 2019 年 4 月～2025 年 12 月までの 6.5 年間の計画で本プロジェクトを実施しており、成果 1：国家森林モニタリングシステム（NFMS）の運用能力強化、および成果 2：パイロット州（クウィル州）における REDD+事業試行実施、の 2 つの成果を設定して取り組んでいる。また本プロジェクトでは、上述の CAFI 資金の一部（約 13 億円:900 万ドル）を受託し、同資金も活用してクウィル州にて約 270 か村を対象にアグロフォレストリーや森林保全活動に取り組んでいる。また、JICA は同国環境・持続的開発省へ「森林・気候変動対策アドバイザー」を 2018 年 10 月～2022 年 10 月、2023 年 2 月～2025 年 1 月の述べ 6 年間派遣している。

今回実施する終了時評価調査は、2025 年 12 月のプロジェクト終了を控え、プ

プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導き出すことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1） 準備業務（2025年4月中旬）

- ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス¹等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 6 基準ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を提案する。また、現地で購入、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他コンゴ民側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を提案する。作成した質問票（案）は、現地派遣前に JICA に提出する。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

（2） 現地業務（2025年5月上旬～2025年5月下旬）

- ① JICA コンゴ民事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本調査の評価手法について説明を行う。
- ③ コンゴ民側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配付した質問

¹ 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びコンゴ民側 C/P 等とともに評価 6 基準の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑥ 評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえた同案の最終化に協力する。
- ⑦ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑧ 現地調査結果の JICA コンゴ民事務所等への報告に参加する。

（3） 整理業務（2025 年 6 月上旬～2025 年 6 月下旬）

- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を提案する。
- ② 報告会に出席する。
- ③ 担当分野の終了時評価調査報告書（案）（和文）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

（1） 業務完了報告書

2025 年 6 月 30 日（月）までに提出。

次の①～③、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 評価報告書（英文）
- ② 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）
- ③ 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文・英文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版（以下同じ）の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（1）報酬単価

クウィル州における 0.4 人月（12 日）の現地業務については、紛争影響国・地域における報酬単価の加算を適用します。詳しくは、上述 URL を参照ください。

紛争影響国・地域と通常地域での業務人月にそれぞれの単価をかけて合計する形で計上ください。

（2）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

コンゴ民主共和国における宿泊については、安全管理対策上の理由からが宿泊先を指定することとしているため、宿泊料については、一律 20,500 円／泊として計上してください。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2025 年 5 月 7 日～5 月 30 日を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 協力企画 2（JICA）

エ) 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA コンゴ民主共和国事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上：英語⇄フランス語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第二チームから配付しますので、gegdn@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
 - ・モニタリングシート、事業進捗報告書
 - ・CAFI 事業進捗報告書、年次報告書
- ② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。
 - ・コンゴ民主共和国 持続可能な森林経営及びREDDプラス促進のための国家森林モニタリングシステム強化プロジェクトファイナルレポート
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000035075.html>

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA コンゴ民事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管

理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者が受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上